

写

要 望 書

様

要望項目：地方公務員給与と地方の自主性について

平成25年 1月25日

三 陸 沿 岸 都 市 会 議

青森県	八戸市長	小林	眞
岩手県	久慈市長	山内隆	文
	宮古市長	山本正	徳
	釜石市長	野田武	則
	大船渡市長	戸田公	明
	陸前高田市長	戸羽	太
宮城県	気仙沼市長	菅原	茂

地方公務員給与と地方の自主性について

先般、行われた「国と地方の協議の場」において、政府は国家公務員給与の臨時特例の減額措置に合わせて、地方公務員給与も減額するよう要請するとともに、地方交付税を削減する考えを表明しました。

地方公務員の給与については、地方公務員法及び「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の趣旨を踏まえ、地方公共団体において自主的かつ適切に対応するものとされております。

もとより、地方公務員の給与は、基本的に地方自治体において自主的に決定すべきものであって、地方公務員の給与額の決定に関して国が干渉することは、地方分権の根幹に関わる問題であり、地方自治体の自主性を阻害するものがあります。しかも、財政基盤が脆弱で、地方交付税の依存度の高い地方自治体ほどその影響が深刻なものであります。

国家公務員の給与削減については、国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処することを目的として臨時的に実施しているものでありますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況を踏まえ、既にこれまで10数年間にわたり不断の行財政改革に取り組んできており、その結果、国を上回る総人件費の削減を実施しております。

さらには、被災地である三陸沿岸地域の地方自治体においては、地方公務員が最前線で日夜復興業務にあたっており、職員の派遣等の復興支援にも取り組んでおります。その職員の給与を減額し、復興財源にあてることは到底受け入れられるものではありません。

地域に密着した地方公務員の給与を一律に削減することは、地元企業に与える影響も大きく、復興財源捻出効果よりも、むしろ消費低迷など地域経済への悪影響が懸念され、結果としてデフレ脱却にも大きな障害となるものと考えます。

このことから、次の事項について要望します。

- 1 国は、地方の自主性を尊重すべきであり、地方公務員の給与の決定に国の方針の押し付けを行わないこと。
- 2 特に、国家公務員給与の臨時特例の減額措置に合わせて、地方財政計画や地方交付税の算定において削減することは厳に行うべきではないこと。